

安全未来特定認定再生医療等委員会

# 議事録要旨

第 304 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

# 安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

## 第304回 第1部

2026年5月13日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

### 【議題】

医療法人山本・前田記念会 前田病院

定期報告「多血小板血漿（Platelet-rich plasma:PRP）を用いた変形性関節症治療」

（申請者：管理者 前田 浩行）

### 【日時場所】

日 時：2026年5月12日（火曜日）第1部 18：30～18：55

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

## 第1 審議対象及び審議出席者

### 1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：（事務局）坂口 雄治、細川 美香、奥野 礼子

### 2 技術専門員 寺尾 友宏 先生（委員）

### 3 配付資料

資料受領日時 2026年4月13日

（本審査資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

（事前配布資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

（会議資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）

- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

## 第2 審議進行の確認

### 1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家	内田 直樹	男	無	無
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	寺尾 友宏	男	無	無
3 臨床医				
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	角田 卓也	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	奥田 紀子	女	無	無

\*内田委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

## 第3 審議

### 1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

角田	14例14件です
寺尾	こんなものかなという感じです。あくまでも個人的な意見ですが、せっかく人数も増えてきているので、もう少しデータが細かく出ているとうれしいです
角田	合併症などは起きていません
山下	統計的にはNRSは下がってきていますので、効果はあります。ただ、提供計画ではVASで評価することになっていますが、NRSを用いています。すべてNRSを用いているので、統計にかけられるのはいいのですが、提供計画と違

角田 | う評価方法を用いるのは、あまりよろしくないと思います  
提供計画に記載した評価方法と異なる評価方法を用いるのは、よろしからぬ  
ことだと思えます。計画に記載した評価方法でできないということであれ  
ば、できない理由がほしいです。評価方法を変える場合は、変更申請を出し  
てほしいと思えます

井上 | 定期報告で安全性と妥当性を判断していくうえで、そこは無視できないところ  
で、提供計画に書いた以上はそれでやっていただかないといけません。初  
回審査で、この方法だったら追跡できるということで審査をしているので、  
評価方法を変えるのはよくありません

角田 | 次回は評価方法は提供計画に記載したとおりに行い、変更するという  
ことであれば変更申請を行ってください。教育・研修は、学会などにも参加する  
ようにしてください

## 2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、評価方法は提供計画の記載どおりに行い、変更する場合は、変更申請を行うことを要請するものとする。また、教育・研修は学会への参加など院外についても実施することが望ましい。

## 第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上